

Visiting Nursing System In Japan

訪問看護の現状とこれから 2024年版

公益財団法人日本訪問看護財団

Vol.001

日本の訪問看護に関するデータをもとに訪問看護の現状を紹介します。さらに、「訪問看護アクションプラン2025」をもとに訪問看護のこれからについて、参考資料を添えて紹介します。

目次

I

訪問看護の現状

01. 訪問看護ステーションに係る医療費・介護給付費の推移
02. 介護保険制度における訪問看護事業所数の推移
03. 訪問看護ステーションの開設主体別割合
04. 訪問看護ステーションの利用人員階級別事業所数の構成
05. 訪問看護ステーションの職種別職員割合（常勤換算と実数の比較）
06. 訪問看護ステーションの利用者傷病別内訳
07. 訪問看護ステーション利用者の看護内容
08. 死亡の場所別にみた死亡数・構成割合

II

訪問看護のこれから

01. 訪問看護アクションプラン2025概要
 - 参考1 日本の人口推移
 - 参考2 2025年に向けたシナリオ別看護職員の必要数 暫定値
 - 参考3 訪問看護師の生涯研修体系の提案

(中国語訳のみ以下記載あり)

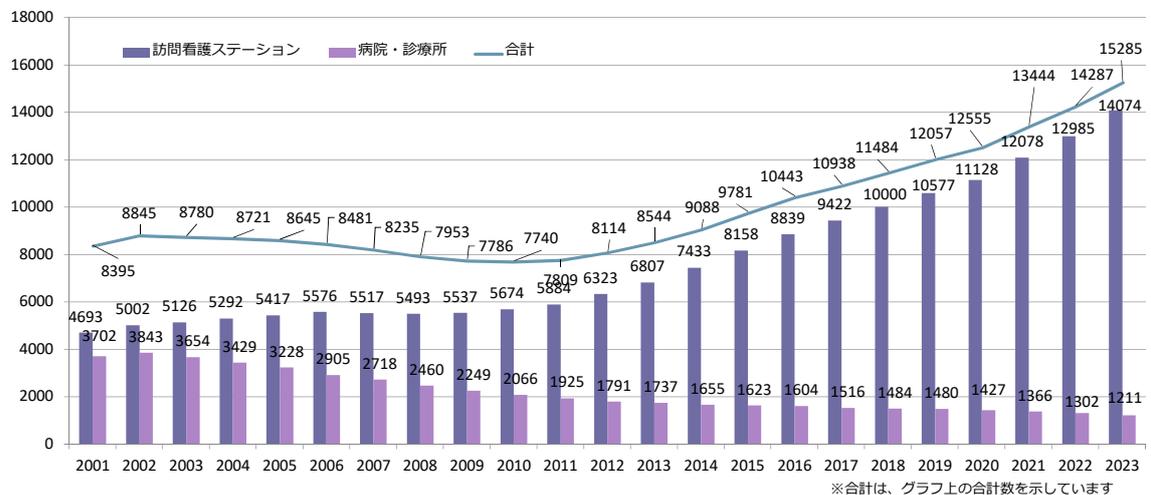
※なお、本文では日本の訪問看護に近い表現として「访視护理」を使って説明します。

I-01. 訪問看護ステーションに係る医療費・介護給付費の推移



【出典】国民医療費の概況、介護給付費実態調査

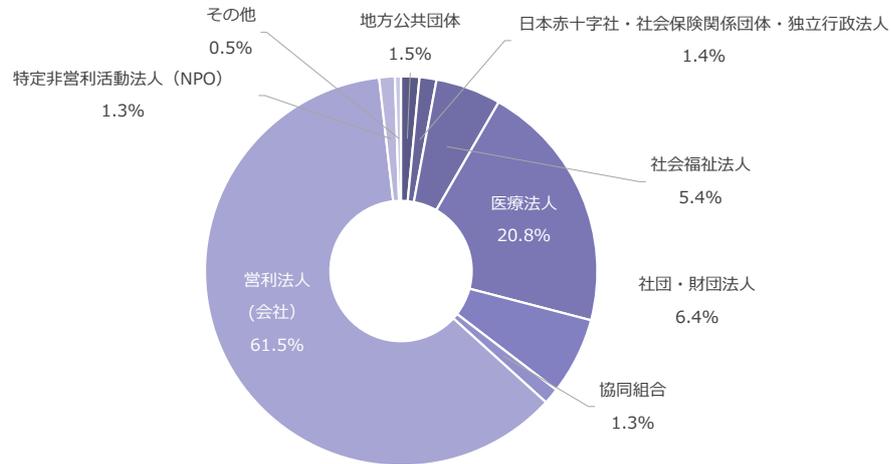
訪問看護ステーションに係る医療費と介護給付費の推移を示したグラフです。訪問看護にかかる費用は、年間総額約7,653億円で、医療費が3,929億円、介護給付費が3,724億円です。医療費及び介護給付費ともに増加しておりますが、介護給付費よりも医療費の伸び率が大きくなっています。



資料：厚生労働省「介護給付費実態調査統計（各年9月に請求した訪問看護事業所数）」より作成

介護保険制度で訪問看護を提供する機関は、指定訪問看護事業所である訪問看護ステーションと、みなし指定事業所である医療機関（病院・診療所）です。合わせて15,285か所です。訪問看護ステーションは2010年以降の10年間で約2倍となっています。一方で、医療機関の方は、訪問看護ステーションと比較して利用者数も少なく微減傾向にあります。

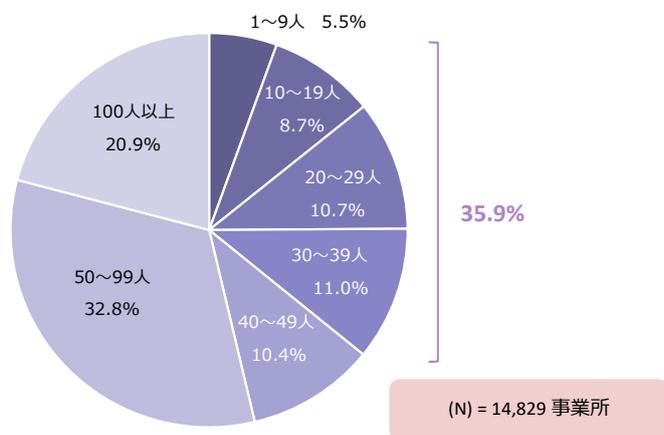
訪問看護サービスの90%以上は訪問看護ステーションが提供しています。



資料：厚生労働省「令和4年介護サービス施設・事業所調査」より作成

Japan Visiting Nursing Foundation

訪問看護ステーションの開設主体別割合です。訪問看護ステーションの開設者は「法人」となっています。営利法人（会社）が61.5%で最も多く、次いで医療法人が20.8%、社団・財団法人が6.4%等となっています。なお、営利法人の開設が可能となったのは介護保険制度が開始された2000年の1年前で、1999年からですが、現在では半数以上を占めるほどです。看護師又は保健師が設立した営利法人も増えつつあります。



資料：厚生労働省「令和4年介護サービス施設・事業所調査」より作成

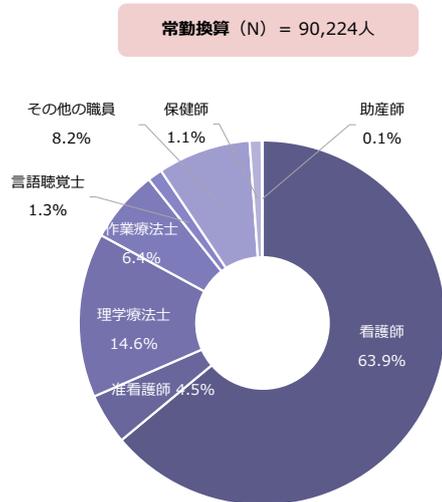
Japan Visiting Nursing Foundation

6

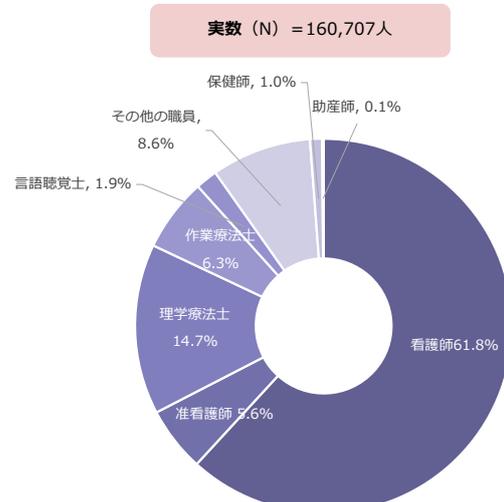
訪問看護ステーションの利用者数から見た訪問看護ステーションの規模では39人未満が35.9%を占めており、小規模事業所が多くなっています。

一方で、利用者数100人以上の訪問看護ステーションが20.9%で、徐々に規模が拡大しています。

訪問看護ステーションが、ワークライフバランスの取れた、安定した職場となるためには、10人以上のスタッフがおり100人以上の利用者がいることが望ましいと言えます。



資料：厚生労働省「令和4年介護サービス施設・事業所調査」より作成



資料：厚生労働省「令和4年介護サービス施設・事業所調査」より作成

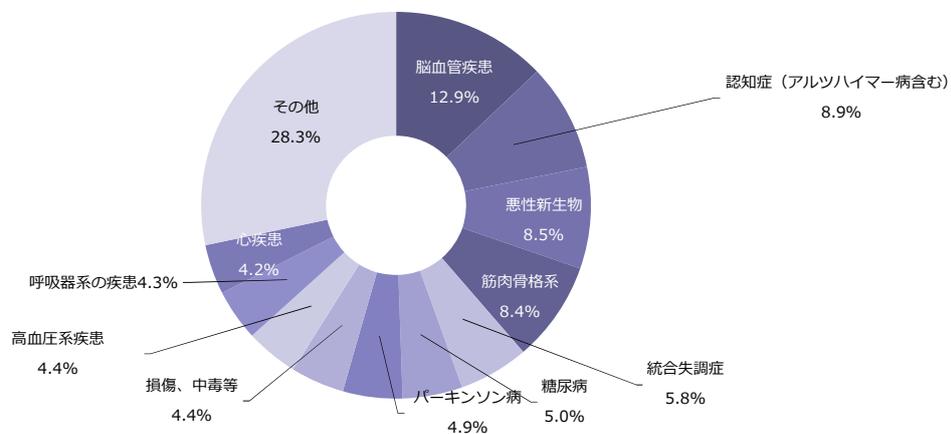
訪問看護従事者の職種別割合で常勤換算数と実人数の比較です。

常勤換算では、看護師が63.9%、准看護師が4.5%となっています。

セラピストは、理学療法士が14.6%、作業療法士が6.4%、言語聴覚士が1.3%であり、理学療法士は看護師に次いで多い職種となっています。

実人数では、看護師が61.8%、准看護師が5.6%、理学療法士が14.7%・作業療法士が6.3%・言語聴覚士が1.9%であり、実人数でも理学療法士は看護師に次いで多い職種となっています。

※常勤換算の方法は、訪問看護ステーションの1週間の勤務時間数が例えば40時間とする場合は、40時間勤務する看護職員は常勤換算1となります。20時間勤務する看護職員は常勤換算0.5となります。



資料：厚生労働省「令和元年介護サービス施設・事業所調査」より作成

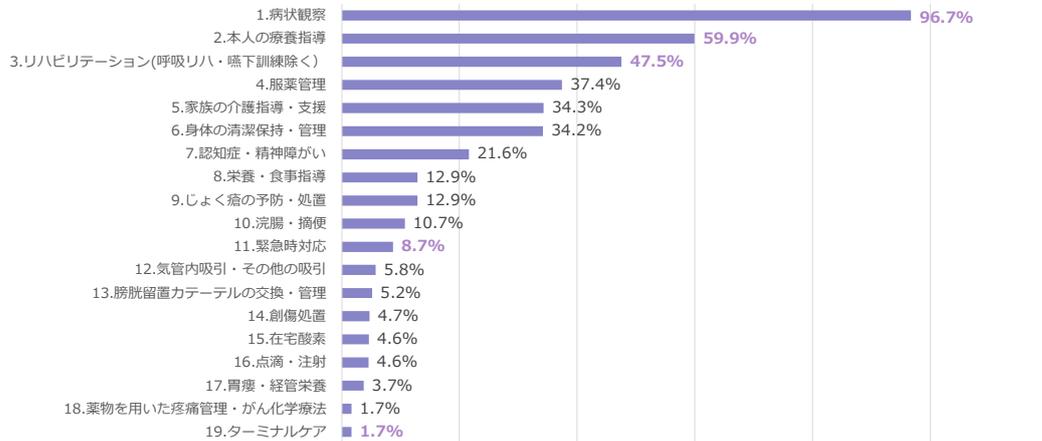
訪問看護ステーション利用者の傷病別内訳では、脳血管疾患が12.9%で最も多く、次いで認知症（アルツハイマー病含む）が8.9%、悪性新生物が8.5%、筋肉骨格系が8.4%の順になっています。

I-07.

訪問看護ステーション利用者の看護内容

※訪問看護ステーションの利用者数：848,014人
(医療処置に係る看護は全体の61.6%)

複数回答

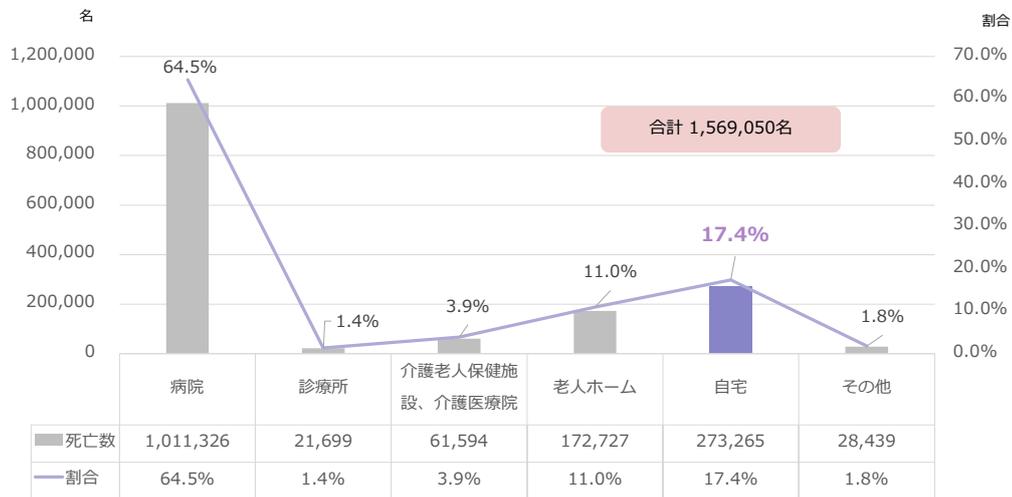


資料：厚生労働省「令和元年介護サービス施設・事業所調査」より作成

訪問看護の内容をみると、病状観察が96.7%、本人の療養指導が59.9%、リハビリテーションが47.5%等となっています。緊急時対応については8.7%、ターミナルケアは1.7%です。

I -08.

死亡の場所別にみた死亡数・構成割合



※割合は、グラフ上の合計数から算出しています

厚生労働省「人口動態統計年表(2022年)」5-5 死亡の場所別にみた死亡数・構成割合より作成

死亡の場所別にみた死亡数・構成割合についてです。合計1,569,050名中、病院での死亡は1,011,326人（64.5%）で最も多く、次いで自宅が273,265人（17.4%）、老人ホームが172,727人（11.0%）でした。

最近、病院での死亡は微減傾向にあり、老人ホームでの死亡が微増しています。本人が希望するなら、自宅で最期まで暮らせるような心身の健康面での支援を訪問看護師が担います。

I 訪問看護の量的拡大

1. 訪問看護事業所の全国的な整備
 - 地域偏在の解消 ●24時間365日体制の整備
 - 規模の拡大
2. 訪問看護師の安定的な確保
 - 目標15万人 ●新卒看護師の確保
 - 処遇改善とワークライフバランス (WLB)
3. 医療機関と訪問看護ステーションの看護師の相互育成
 - 人材育成システムの構築 ●人事交流の機会

III 訪問看護の質の向上

1. 健康の維持・回復、生活や穏やかな人生の最終段階を支える視点を持つ専門家の育成
 - 対応充実
 - 在宅ターミナルケア、緩和ケア、認知症、精神疾患、重度心身障害児退院支援等
2. 看護の専門性を発揮して多職種と協働
 - 多職種と共に学び、考える場づくり
3. 訪問看護ステーション管理者のマネジメント力の向上
 - 管理者研修の充実
4. 看護基礎教育への対応強化
 - 教育機関との協力体制
 - 在宅看護論の実習指導力の向上

II 訪問看護の機能拡大

1. 訪問看護の提供の場の拡大
 - 介護施設やグループホーム及び学校等への訪問看護
2. 訪問看護事業所の機能の拡大
 - 機能強化型訪問看護ステーションを二次医療圏に1か所以上設置
 - 療養通所介護の拡充
 - 住民への予防活動等を提供
3. 看護小規模多機能型居宅介護の拡充
4. 訪問看護業務の効率化
 - ICT活用による多職種との情報共有
 - 業務効率化

IV 地域包括ケアへの対応

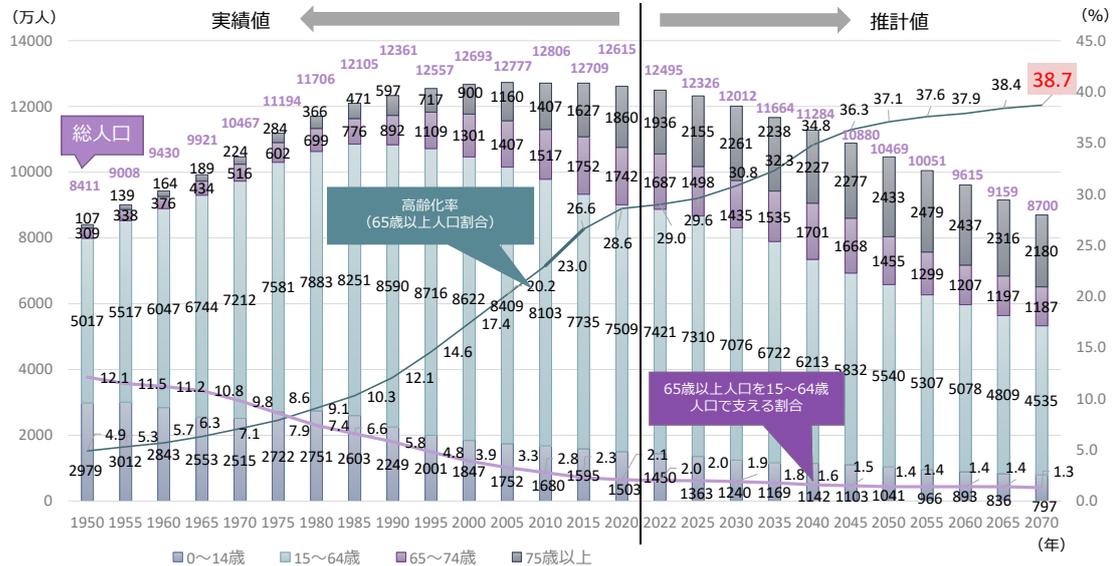
1. 国民への訪問看護の周知
 - 訪問看護の機能・役割の情報発信
2. 地域包括ケアシステムの構築
 - 地域ネットワークづくり
 - 市町村の事業や会議への参加
3. 地域での生活を包括的に支援する訪問看護ステーションの機能強化
4. 訪問看護の立場からの政策提言
 - 計画策定プロセスへの参加
 - 地域特性にあった政策提言

訪問看護アクションプランは、日本看護協会、全国訪問看護事業協会並びに日本訪問看護財団が、来るべき2025年の訪問看護ビジョンを目指し、達成に向けたアクションプランをまとめた内容です。

「I. 訪問看護の量的拡大」、「II. 訪問看護の機能拡大」、「III. 訪問看護の質の向上」、「IV. 地域包括ケアへの対応」となっています。

II-01. 参考 1

日本の高齢化の推移と将来推計



出典：内閣府「令和5年版高齢社会白書」第1章高齢化の状況（図1-1-2）を元に当財団が作成

Japan Visiting Nursing Foundation

我が国の総人口は、2022年10月1日現在、1億2,495万人です。

65歳以上人口は、3,624万人。総人口に占める65歳以上人口割合（高齢化率）は29.0%です。

「65歳～74歳人口」は、1,687万人（総人口に占める割合は13.5%）、「75歳以上人口」は、1,936万人（総人口に占める割合は15.5%）で、65歳～74歳人口を上回っています。

2065年には、約2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上になります。

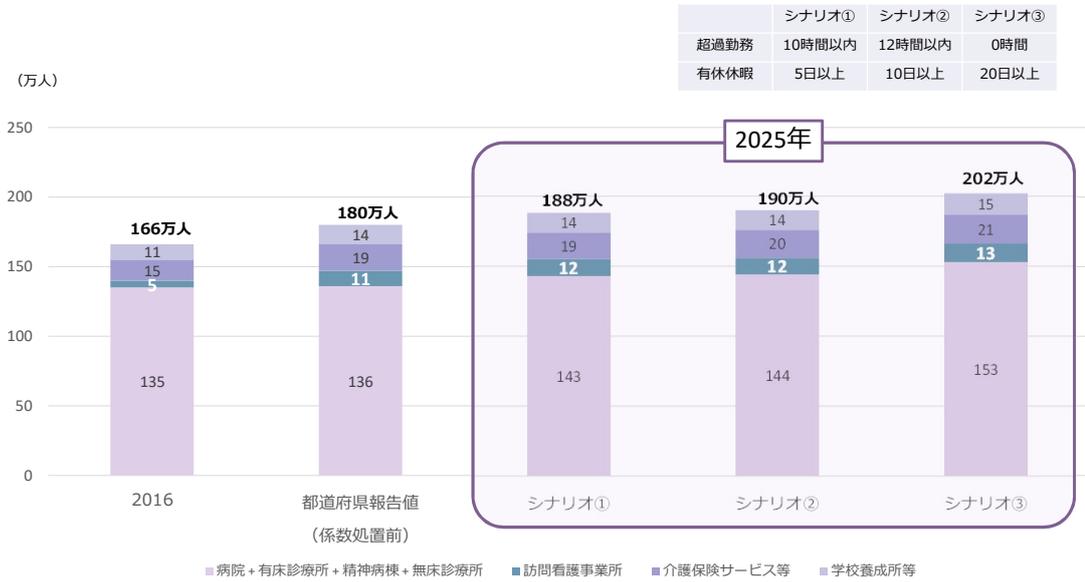
少子高齢社会において、2025年には65歳以上人口1人を1.3人の15歳～65歳未満で支えることになります。

66歳以上人口（棒グラフの高さ）は2020年以降2065年まで大きな割合を占めたまま推移します。

65歳～75歳人口は、可能な限り支える側に立って、15歳～65歳未満の負担軽減を図る方策が重要です。

II-01.
参考 2

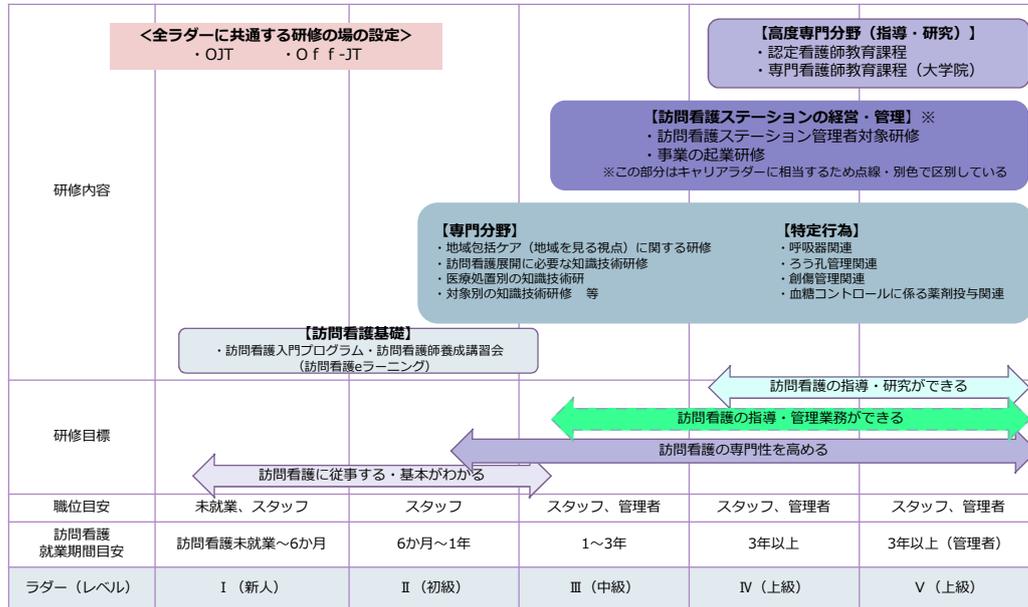
2025年に向けたシナリオ別看護職員の必要数 暫定値



厚生労働省が公表した訪問看護事業所の看護職員需給見通し試算では、一人の看護師が超過勤務10時間以内/月、有給休暇5日/年を取得する場合、2025年までに12万人必要としています。
ワークライフバランスを考えるなど、有給休暇20日以上とした場合は13万人必要と推計されています。

II-01.
参考3

訪問看護師の生涯研修体系の提案



Japan Visiting Nursing Foundation

訪問看護師を確保し定着させるためには、本人の関心分野などを勘案し、ラダーレベルと組み合わせた研修の機会を設定し、訪問看護師としてキャリアアップを図る生涯教育体系が必要と考えます。

ひいてはキャリアラダーを要件とした報酬上の評価、専門の研修を受けた看護師の訪問看護の評価の拡大につなげることもできます。

訪問看護師として経験を重ねるとともに、タイムリーな研修を修了することで、職場や役割を変えながら、地域包括ケアにおける貴重な社会資源として、生涯を通して社会貢献ができるでしょう。